

令和8年度 坂井市(坂井町) ごみ収集日カレンダー

特別集積地(もやせるごみ・・地区用)

当日の
午前7時30分までに
出してください。

令和8年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1 不	2 燃	3	4
5	6 燃	7	8	9 燃	10	11
12	13 燃	14	15	16 燃	17	18
19	20 燃	21	22	23 燃	24	25
26	27 燃	28	29 昭和の日	30 燃		

5月 ★収集曜日の変更あり

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 燃	5	6	7 不	8 燃	9
10	11 みどりの日	12	13 こどもの日	14 春分の日	15	16
17	18 燃	19	20	21 燃	22	23
24/31	25 燃	26	27	28 燃	29	30

6月 ★環境月間・マイボトル推進月間

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃	2	3 不	4 燃	5	6
7	8 燃	9	10	11 燃	12	13
14	15 燃	16	17	18 燃	19	20
21	22 燃	23	24	25 燃	26	27
28	29 燃	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1 不	2 燃	3	4
5	6 燃	7	8	9 燃	10	11
12	13 燃	14	15	16 燃	17	18
19	20 燃	21	22	23 燃	24	25
26	27 燃	28	29	30 燃	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃	4	5 不	6 燃	7	8
9	10 燃	11	12	13 燃	14	15
16	17 燃	18	19	20 燃	21	22
23/30	24/31 燃	25	26	27 燃	28	29

9月 ★収集曜日の変更あり

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 不	3 燃	4	5
6	7 燃	8	9	10 燃	11	12
13	14 燃	15	16	17 燃	18	19
20	21 燃	22	23	24	25 燃	26
27	28 燃	29 国民の日	30 秋分の日			

10月 ★食品ロス削減月間

日	月	火	水	木	金	土
				1 燃	2	3
4	5 燃	6	7 不	8 燃	9	10
11	12 燃	13	14	15 燃	16	17
18	19 燃	20	21	22 燃	23	24
25	26 燃	27	28	29 燃	30	31

11月 ★収集曜日の変更あり

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃	3	4 不	5 燃	6	7
8	9 燃	10 文化の日	11	12 燃	13	14
15	16 燃	17	18	19 燃	20	21
22	23 燃	24 燃	25	26 燃	27	28
29	30 燃					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 不	3 燃	4	5
6	7 燃	8	9	10 燃	11	12
13	14 燃	15	16	17 燃	18	19
20	21 燃	22	23	24 燃	25	26
27	28 燃	29	30	31		

令和9年1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 燃	5	6 不	7 燃	8	9
10	11 燃	12	13	14 燃	15	16
17	18 燃	19	20	21 燃	22	23
24/31	25 燃	26	27	28 燃	29	30

2月 ★収集曜日の変更あり

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃	2	3 不	4 燃	5	6
7	8 燃	9	10	11 燃	12	13
14	15 燃	16	17	18 燃	19	20
21	22 燃	23	24	25 燃	26	27
28						

3月 ★収集曜日の変更あり

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃	2	3 不	4 燃	5	6
7	8 燃	9	10	11 燃	12	13
14	15 燃	16	17	18 燃	19	20
21	22 燃	23 燃	24	25 燃	26	27
28	29 燃	30	31			

分類	特別集積地へ出せるごみの種類(具体例)	
指定袋 もやせるごみ	台所ごみ	残飯、茶殻、弁当容器、卵の殻、貝殻、空き箱等の包装類、食品トレイ、ポリ容器、その他木製・プラスチック製用具、アルミ缶(さっと洗い汚れが落ちないもの)など
	ビニール・紙くず類	菓子袋、ビニール袋、紙コップ、外箱、新聞、雑誌、ダンボールなど
	木竹くず・日用品類	剪定くず、使い捨てカイロ、乾燥剤、シップ、靴おむつなど
	布・履物類	衣類、座布団、足元マット、スリッパ、革靴、長靴など
	プラスチック類	CD、ビデオテープ、スポンジ、おもちゃ、風呂マット、プラスチック容器、下敷き、ハンガール、発泡スチロールなど
	皮製品・ゴム類	かばん、グローブ、ベルト、ゴムひも、輪ゴムなど
指定袋 もやせないごみ	ペットボトル	ジュース、お茶、醤油、みりんなどの容器
	陶器類	茶碗、湯飲み、食器、植木鉢など
	ガラス・混合物類	ガラスコップ、ガラス製品、窓ガラス、鏡、業や化粧品びんなど
	金属類	鍋、やかん、バケツ、調理用品、スプーン、てんぷらガード、レンジ敷き、はさみ、絵の具のチューブ、粉ミルクの缶、缶詰の缶、菓子類の金属製容器など
	小型家電製品	ラジカセ、ドライヤー、シェーバー、家庭用ゲーム機、電気ストープ、炊飯器など ※リサイクルのためなるべく小型家電回収にご協力ください。
	その他	傘、針金、コード類、包丁、金属製のおもちゃなど ※針金など長いものは、1m以内に截断して出してください。
ごみ収集券	缶	ジュース、ビールなどの飲料用の空き缶
	びん	酒、ビール、醤油、調味料、ジュースなどの空き瓶
	注意:スプレー缶	スプレー缶、カセットボンベ等は収集しませんので、中身を使い切り、穴を開けて市役所へ持参してください。
ごみ収集券	剪定した木・小枝	袋に入らない木枝は、直径3cm以下、長さ1m以内に切り、30cm以内に束ねてごみ収集券を貼付して出してください。

分類	市役所等へ出せるごみの種類(具体例)	
古紙類	●新聞紙、チラシ、雑誌、段ボール、牛乳パックなどの内側が白い飲料用紙パック ※紙ひもではばり、スーパーの店頭回収や小・中学校の集団回収に出しましょう。	
雑がみ	●「雑がみ」とは、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック以外のリサイクルできる紙のことです。(例:ティッシュやお菓子の箱、紙袋、包装紙、ハガキ、封筒など) ●市役所の雑がみ回収ボックスに出すか、地域の資源回収に出してください。	
食用油	ペットボトル等の容器に入れ、坂井市役所本庁、各支所に持参してください。 ※凝固剤で固めたもの・新聞紙にしみこませたものは「もやせるごみ」として出せません。 ※液のまま出す場合は、ハーツはるえ店営業時間内に駐車場東側エコステーションの廃食用油入れに入れることができます。(てんぷら油等食用油のみ)	
蛍光灯・乾電池 水銀式体温計	市役所本庁、各コミュニティセンターの回収コンテナへ出してください。 ※割れた蛍光灯は「もやせないごみ」として出してください。 ※事業所から排出された蛍光灯・乾電池は対象外です。各事業所で適切に処分してください。	
使い捨てライター	本庁環境推進課、各コミュニティセンターに持参してください。 ●対象物:回収ボックスの投入口に入る大きさの小型家電 (テレビなどの家電リサイクル法対象物や、デスクトップパソコンは対象外)	
小型家電・廃家電 リチウムイオン電池 (ボックス回収)	●回収ボックスの設置場所: 市役所本庁、各支所、PLANT2、イーザ、ピアゴ丸岡店、ハーツはるえ店 ※電池は取り外してください。 ※個人データは消去してください。	
分類	直接清掃センターに搬入するごみの種類(具体例)	
粗大ごみ	金属系粗大ごみ、非金属系粗大ごみ ※搬入する前に必ず清掃センターにお問い合わせください。	
分類	収集しないごみの種類(具体例)	
リサイクル	家電4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)、デスクトップパソコン ※処分方法については、家電販売店もしくは、環境推進課にお問い合わせください。	
その他	産業廃棄物、建築廃材、タイヤ、バッテリー、消火器、薬品類、ガスボンベ、瓦、ブロックなど ※購入業者もしくは専門の処理業者にお問い合わせください。	

●市で収集するごみは、家庭系および事業系一般廃棄物のみです。
産業廃棄物は収集できません。県の許可を受けた専門の収集処理業者に依頼してください。
※上記一覧内のごみであっても、事業活動に伴って出た場合は産業廃棄物となるものがあります。

★ごみの減量とリサイクルにご協力ください★
家庭でできること
 ・古紙類(段ボール、新聞紙など)やペットボトルなどは、スーパーの店頭回収を活用しましょう。
 ・生ごみの80%は水分です。水を絞って乾かすことで悪臭や腐敗を防止できます。生ごみの水切りを努めましょう。
 ・余分な材料を買わない、食べ切れる量だけを調理するなど、食品ロス削減に努めましょう。
事業所でできること
 ・オフィスでの印刷ミスを減らす、裏紙を利用するなど、ごみの減量化に努めましょう。
 ・事業所ごみの大部分を占める紙類は、古紙回収業者に持ち込めばリサイクルすることができます。紙以外にも缶やプリンターのトナーなどもリサイクルすることができ、資源によっては、売却することもできます。分別回収ボックスなどを設置し、リサイクルできるものは分別しましょう。

清掃センターの受け入れについて
 直接搬入する場合は、清掃センターに料金等を事前にお問い合わせください
 ◎受付時間:午前8:30~12:00 午後1:00~5:00(土、日、祝日は休み)
 ただし、第2、第4日曜日は家庭からの粗大ごみのみを午後4:30まで受付します
 ◎お問い合わせ:清掃センター あわら市笹岡33-3-1 電話74-1314

お願い
 ★必ず指定ごみ袋に入れてください。氏名等も忘れずに記入をお願いします。
 ★一時的に大量に出る一般家庭系および事業系ごみは清掃センターへ自主搬入することができます。
 ★簡易焼却炉等を使ってのごみの野焼きは絶対にしていただきません。(野焼きは犯罪です)
 ★ごみの不法投棄は絶対にしていただきません。(不法投棄は犯罪です)
 ★特別集積地の管理は、申請者自身で責任をもって行ってください。